平成２６年（フ）第８５８号
愛知県尾張旭市大塚町２丁目１番地１　ラフトビル301号室、住民票上の住所愛知県尾張旭市大塚町２丁目１番地１　寿司処角大塚店内
債務者　川尻　良明
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　棚橋　玲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２４５号
埼玉県越谷市大字袋山183番地７
債務者　向佐　慶司
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　毅人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第４１号
新潟県上越市頸城区西福島1013番地10　ハイツセラード203号室、住民票上の住所新潟県妙高市東雲町６番２号
債務者　北川　貴士
1　決定年月日時　平成26年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見竹　泰人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２５年（フ）第２３４７号
名古屋市南区豊４丁目18番69号　南豊東住宅３棟704号
債務者　小木曽徳武
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　弘泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４７号
長崎県大村市諏訪２丁目149番地２、前住所長崎県大村市玖島３丁目543番地４
債務者　高柳　英治
1　決定年月日時　平成26年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　敬弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２６年（フ）第１４６号
埼玉県比企郡小川町大字飯田230番地17
債務者　荒井喜代行
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保岡　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第８２８号
横浜市神奈川区三ツ沢中町26―26　焼肉コリアンハウス、住民票上の住所川崎市中原区井田杉山町19番５号　メゾン渡辺302
債務者　安田竜海こと　趙　　竜海
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細貝　嘉満
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２４号
島根県浜田市三隅町三隅1312番地
債務者　吉野　茂男
1　決定年月日時　平成26年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新　　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２６年（フ）第１０９号
奈良県橿原市五井町223番地の31　緑ヶ丘
債務者　小川　和能
1　決定年月日時　平成26年６月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海　伸晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月22日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第２３６号
京都市山科区西野様子見町２番地１　市営山科団地３―614、前住所京都市山科区小山谷田町43番地　ハピネスマイ203
債務者　三峰工業こと　上野　信治
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第２３７号
滋賀県大津市大江１丁目３番５―410号
債務者　上野　秀治
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第５６号
北海道苫小牧市澄川町８丁目15番17号
債務者　山崎　和弘
1　決定年月日時　平成26年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田美由紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月11日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２６年（フ）第５７号
北海道苫小牧市澄川町８丁目15番17号
債務者　山崎　明美
1　決定年月日時　平成26年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田美由紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月11日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２６年（フ）第１６１号
北海道旭川市旭町１条４丁目841番地の12　ヴィヴィ旭町301号室
債務者　小南　主広
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　元弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月11日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１４号
岩手県九戸郡九戸村大字長興寺第５地割１番地284
債務者　銚子　礼子
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　信一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２６年（フ）第４２号
山口県光市三井１丁目５番８号
債務者　瀬頭賢二郎
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原詠美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２６年（フ）第４６０号
大阪府松原市柴垣２丁目５番34―304号
債務者　白井　亨吾
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係